

令和5年度鶴岡市国民健康保険運営協議会

第 2 回 会 議 錄

- I. 日 時 令和5年11月7日(火) 13:00~14:30
 II. 場 所 鶴岡市役所 大会議室
 III. 出席状況

		出 席	欠 席
委 員	被保険者代表	佐藤宣夫、和田光子、熊木 誠	阿部健一、 岩本輝久
	保険医・保険薬剤師 代表	福原晶子、佐久間正幸、三原一郎、 鶴町恵理	鳥海良明
	公益代表	遠藤初子、坂本昌栄、黒井浩之、 阿部 寛、五十嵐一彦	
	被用者保険代表	小池信明	
	計	13名	3名
市 側	阿部副市長 佐藤健康福祉部長 関係課長等 本 所 佐藤国保年金課長、村上課税課長、斎藤納税課長、 佐藤健康課長 藤島庁舎 出村市民福祉課長 羽黒庁舎 山口市民福祉課長 櫛引庁舎 佐藤市民福祉課長 朝日庁舎 佐藤市民福祉課長 温海庁舎 劍持市民福祉課長 国保年金課 山口課長補佐、田村国保医療専門員、黒坂専門員、 吉原主事		計 15名

IV. 公開・非公開の別 公開

V. 傍聴者の人数 1人

VI. 議事概要

1. 開 会 国保年金課長

2. あいさつ 阿部会長

[出席委員報告] 国保年金課長

3. 会議録署名委員の指名

- ・阿部会長より、佐久間正幸委員（保険医・保険薬剤師代表）、黒井浩之委員（公益代表）を指名した。

4. 報 告 説明：国保年金課長

- (1) 次期「山形県国民健康保険運営方針（案）」について
- (追加) 会計検査院の令和4年度決算検査報告の公表について

◆質問・意見

委員①

次第6のその他でも説明することだが、質問はそちらでした方がよろしいか。

国保年金課長

その他でお願いできればと思う。

委員②

交付金の過大交付の報告があったが、鶴岡市だけなのか。多くの市町村が同じような認識であったものが、今回会計検査院から指摘されたのか。県も同じ認識で市町村に対し指導してきたのか。他市の状況なども含めて教えていただきたい。

国保年金課長

交付金の過大交付に関し、他にも同じような認識誤りがあったかについては、山形県から提供いただいた資料によると、県内でこの事由による交付金の過大交付なったのは鶴岡市のみである。他県の他市では同様の事例があった。

委員①

令和4年度決算検査ということだが、今年度、令和4年度分については過大交付はなかったと捉えているのか。それとも、これから算定のやり直しが出てくる可能性があるということか。

国保年金課長

今回、会計検査で指摘を受けたのは令和2年度、3年度分である。令和4年度分についても一部誤りがあったが、4年度分については自主的な返還となるということで指導をいただいている。

委員①

自主的な返還ではあるけれども、決算が出ているわけで、修正が出てくると思うがいかがか。どこかの段階で修正するはずではないか。

国保年金課長

4年度分の自主返還については、国等からの指導により5年度に自主返還するよう指導を受けている。

委員①

5年度はこれから精査するわけなので、きちんと誤りがないようにしていただきたい。

5. 協議

(1) 鶴岡市国民健康保険税条例の一部改正について（説明：国保年金課長）

◆質問・意見

なし

◆承認

挙手全員にて承認

(2) 令和5年度鶴岡市国民健康保険特別会計の補正について（説明：国保年金課長）

◆質問・意見

委員①

先程の令和4年度の交付金の過大交付部分を令和5年度に返還すること

だが、補正を組まなくてもよいか。もっと後に補正を組むということか。

国保年金課長

先程の返還の部分に関しては、令和4年度の会検で指摘を受けた際に、5年度で返還という指導があったため、令和5年度の当初予算で見込んでいる。そのため、補正は必要ないという状況である。

◆承認

挙手全員にて承認

(3) その他

特になし

6. その他

○インフルエンザの流行、医薬品の不足について

- ・健康福祉部長より、市及び県内の流行状況について情報提供した。
- ・保険医、保険薬剤師代表委員より、ワクチンの供給状況、医薬品（咳止め薬、ジェネリック医薬品等）の不足状況について情報提供があった。

○国保税水準の統一に係る意向確認への回答について

- ・国保年金課長より、国保税水準の統一に係る市国保運営協議会としての協議経過と令和5年3月に県から照会があった「国保税水準の統一に係る意向確認（第2回）」については回答を保留していたが、次期運営方針（案）に鶴岡市の要望事項への対応が記載される予定であることから、県が提示する国保税水準の統一に係る議論のまとめ（再修正案）に同意したい旨を説明した。
- ・意見交換を踏まえ、市として議論のまとめに同意することに了解を得た。

（意見交換の内容）

- ・県も市の意見に向き合ってくれたとは思うが、市民の負担が増えるのであれば、同意できない。
- ・県が医療費の要因分析を実施することになり、市の意見に対しても最大限運営方針にも明記していただいた。県からは主体的に市町村と一緒に医療費を下げるための取組みを行っていただくことを今回の回答でも強く要望してほしい。

- ・国保税を統一する背景は、財政規模の小さな町村はお金が回らなくなると心配もあり、国としては、県がしっかりとまとめていきなさいということだと思う。実際には、町村はむしろ医療費が低く、病院に行きやすい環境にある市の医療費が高い現状がわかった。しかし、今後はむしろ財源の小さい町村の医療費が上がるのではないかという心配もある。これまで2年以上、勉強会や県と情報交換を行ってきた中で、県には運営方針に市の意見を盛り込んでもらったことを踏まえ、県全体の医療費を下げるような取り組みをしていくべきと考える。
- ・鶴岡市民の負担が上がることについて、分かりやすい数値で市民に丁寧に説明する必要があるのではないか。
- ・これまでの議論でも、その数値がなかなか出ないというのが共通の悩みであった。
- ・例えば金額が出て、その金額で判断するとなったとしても、それに対して様々な問題が出てくる。納付金ベースの統一については、市の要望を受け入れていただいたことや県も一定程度の努力と責任を持っていただくことを前提に、賛同して一つの方向に向かっていくことでやむを得ないのでないか。
- ・現在、鶴岡市の医療費は低いが、この先どうなるかは分からぬ。県全体が一本となって、医療費を下げる方向になるのがベストではないか。
- ・今後の医療費がどうなるかは分からぬし、どの市町村がどうなるかもわからない。そういう意味で、県一本でまとめて進めて行かなければならぬのが現実と思う。
- ・國の方針に対して、市としては色々模索してきた。県全体で考えていくしかないと思う。
- ・負担が増えることへの説明については、市民1人当たりの現在の負担が1とした場合、それが何倍になるという簡単な数字で良いと思う。鶴岡市は丁寧に議論しているが、ほかの市町村も同様なのか。
- ・市民の負担が増えるから賛成できないという意見はわかるが、自分達だけ独自な道を進んでいくこともできない。負担が上がる市町村、下がる市町村があるとしても、統一しなければ今後国保運営ができないのであれば、医療費が高いところは低くする努力をするように県から指導していただいてやっていくしかない。
- ・負担が増えるところは反対したいし、減るところは賛成したいだろう。県全体で見て立ち行かないのであれば、どこかで統一しなければならない。供給が必要を生むので、医療機関が減っていけば医療費が下がる部分もあるが、そこを期待しても仕方がない。
- ・國の方針に従っていくしかない。医療者として考えるのは、予防が大事である。また、患者の言いなりで薬を出すのではなく、このような情報もきちんと受け止めなければならない。糖尿病患者が最終的に人工透析になると莫大な金額になる。リスクの高い方を管理することで医療費を下げられ

るというデータもある。医療者としてはそういう方向で考えて行きたい。

- ・いろいろな検診を行うなど予防が大事である。歯周病検診も希望者だけでなくある程度網羅するということも今年から始まっている。スポーツで体を鍛えるなど、元気な時から取り組めば、医療費も下がるのではないか。
- ・医療費を抑えるということを考えるのであれば、各市町村が別々にするより、県や連合会で一本化していく方が効果はあると思う。
- ・県民みんなで医療費を支えていこうという考えに反対はできないと思う。ただ、医療環境の問題で差があることは事実なので、この点については県に要望していくことも必要である。
- ・大きな市には高齢者施設が多くあり、他市町村からの転入により医療費が上がっている面もあると思う。そういった背景がわかるように市民に説明できるような要因分析をしていただきたい。
- ・地域医療や環境、生活水準などの問題も絡んでいる中で統一するというのが国の考え方と思う。他の市町村は住民に対してどこまで説明して賛成としたのか疑問はある。鶴岡市では市と連携が検討しながら答えを出そうとしてきた。インセンティブについては、様々な意見があるから県と市町村で協議して決定していくとのことだが、私たち委員もチェックしていく必要がある。
- ・医療の貧困が起こりそうだという状況がある中で、保険料だけが上がっていくことに賛成できない。
- ・今まで協議を行ってきたが、鶴岡市がトップになって医療費を下げようという方向でやってもらいたいと思う。我々もサポートして、情報交換しながら、健康寿命をどんどん伸ばすような、お年寄りが元気な鶴岡市としていきたい。

○事務局（国保年金課長）より

- ・次回の開催予定（令和5年12月下旬）

7. 閉会

○あいさつ（副市長）

議

長

阿部 寛

会議録署名委員

佐久間 正幸

会議録署名委員

黒井 瑞之